

会長、副会長の選出について

委員改選後、初の協議会のため、「山形県健康長寿推進協議会設置要綱第4条」に基づき、会長及び副会長を互選により選出する。

(事務局案)

これまで、本協議会の会長には別添「健康長寿推進協議会 会長、副会長選任の状況」のとおり、山形県医師会の委員に、副会長には山形大学及び山形県歯科医師会の委員に、御就任いただいておりますが、今回は、来年度に次期健康増進計画（やまがた安心プラン）の策定を予定していることから、前回同様に会長のほか、副会長を2名とし、下記委員に会長、副会長をお願いしたいと存じます。

会 長 粕川 俊彦 委員（山形県医師会 副会長）

副会長 今田 恒夫 委員（山形大学 教授）

大沼 智之 委員（山形県歯科医師会 常務理事）

健康長寿推進協議会 会長、副会長選任の状況（H25～R4）

（敬称略）

委嘱期間	会 長		副 会 長	
	所属（役職）	氏 名	所属（役職）	氏 名
H25. 6. 26～H27. 3. 31	県医師会（副会長）	清治 邦夫	山形大学（理事）	深尾 彰
H27. 7. 1～H29. 6. 30	県医師会（副会長）	清治 邦夫	山形大学（教授）	上野 義之 (H28. 10. 28～)
H29. 11. 20～R1. 10. 31	県医師会（副会長）	清治 邦夫	県歯科医師会（常務理事）	村山 敏明
R2. 3. 2～R4. 2. 28	県医師会（副会長）	神村 裕子	県歯科医師会（常務理事）	大沼 智之
			山形大学（教授）	今田 恒夫 (R3. 10. 1～)

H29年度：「山形県歯科保健医療推進協議会」を本協議会に一本化。これにより歯科口腔の専門家を副会長に選任。

R3年度：「健康やまがた安心プラン」の一部改正（第5章 循環器病対策の追加）の審議のため、副会長2名体制とした。